

## 「goo of things いまここ」ご利用条件

・富士ソフトが提供する GPS 端末「Pocket GPS FS010G」（以下「被検索端末」といいます）の IMEI 番号を登録することにより、「goo of things いまここ」（以下「いまここ」といいます）で、被検索端末を所持するお客様（以下「被検索端末所持者」といいます）のおおよその位置情報（被検索端末が備える位置測位機能で取得した緯度・経度情報および基地局の情報を用いて推測される位置に関する情報をいいます）およびその履歴を確認することができます。

・当社は、「いまここ」を提供する目的で、被検索端末の位置情報を取得し、「いまここ」の提供の目的で利用いたします。なお、取得の停止の方法は、被検索端末の利用を停止する方法に限られます。また、当該位置情報の保存期間は、解約から 6 か月までとします。

・お客様は、被検索端末所持者がお客様以外の場合、上記の利用目的で当社が被検索端末の位置情報を取得し利用することの同意および「いまここ」を利用して被検索端末所持者のおおよその位置情報およびその履歴を確認することに関する同意を取得するものとし、当該同意を含めた一切の責任を負うものとします。

以上

制定 2020 年 4 月 28 日

## 「goo of things いまここ」ご利用条件（利用料）

「goo of things いまここ」ご利用条件（以下「本ご利用条件」といいます）は、株式会社 NTT ドコモ（以下「当社」といいます）が提供するスマートフォンアプリ「goo of things」に対して適用されます。本ご利用条件は、「goo of things」利用規約第4条に定める「ご利用条件の定め等」に該当し、「goo of things」利用規約の一部を構成するものとします。「goo of things いまここ」を利用されるお客様は、本ご利用条件に同意していただきます。お客様が「ご利用条件に同意して申し込む」ボタンを押下した時点をもって、お客様と当社間で「goo of things いまここ」の購入契約（以下「購入契約」といいます）が成立します。

### （総則）

第1条 「goo of things いまここ」は、当社が提供する「gooID 利用規約」第1節第2条（8）で定義される「goo 決済対応サービス」の「継続サービス」に該当します。

2. お客様は、「goo of things いまここ」の利用料を「goo 決済」を利用して支払うものとします。このため、お客様は、「goo of things いまここ」の利用にあたり、事前に「goo 決済」の利用資格を取得する必要があります。

3. 本ご利用条件は「gooID 利用規約」（特約を含みます。以下同じ）の個別規定であり、本ご利用条件に定めがない事項については、「gooID 利用規約」が適用され、本ご利用条件における用語は本ご利用条件にて別段の定めがない限り「gooID 利用規約」にて定義されるものと同一とします。

4. 当社は、本ご利用条件のほか、「goo of things いまここ」の提供画面上に注意事項、その他の利用条件を定める場合があります。当該注意事項等は本ご利用条件の一部を構成します。

### （利用期間等）

第2条 「goo of things いまここ」の利用期間は、購入契約が成立した日から、購入契約の解約を希望した日又は goo 決済ユーザー資格を喪失した日（以下「解約希望日」といいます）の属する暦月の末日又は当社が本サービスの提供を終了（理由の如何を問いません）した日までとします。

2. 「goo of things いまここ」に、「gooID 利用規約」第2節第4条（資格の喪失）第1項の規定は適用されません。

3. お客様は、その原因を問わず、購入契約が終了した場合、終了する日の属する暦月の末日をもって「goo of things いまここ」を利用できなくなります。

### （月額利用料及び支払い）

第3条 「goo of things いまここ」の利用料は、月額 580 円（税別）（以下「月額利用料」といいます）です。月額利用料は、お客様の「goo of things いまここ」の利用実績に拘わらず、発生

します。

2. 暦月の途中で「goo of things いまここ」の解約を希望した場合でも、月額利用料の返還又は減額は行いません。但し、購入契約が当社の責めに帰すべき事由により終了した場合は、月額利用料を日割り計算により減額又は返金します。

3. お客様は、月額利用料に消費税相当額を加算した金額を goo 決済により当社に支払うものとします。なお、関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は、変更後の税率により計算される金額とします。

4. 月額利用料について、お客様と当社間の問題を理由として、お客様が支払を拒む場合には、当社は、当該紛争期間中において、当該お客様への本サービスの利用資格を停止できるものとします。

(お客様による解約及び資格の喪失)

第4条 お客様は、購入契約の解約を希望する場合、当社所定の方法にて当社に通知するものとします。購入契約は、解約希望日をもって、解約されるものとします。

2. 購入契約の解約希望日の属する月に、新たにお客様が購入契約を締結する場合、当社と当該お客様間では、新たな購入契約が成立するものとします。

3. お客様は、その原因を問わず、goo 決済ユーザー資格を喪失した場合、「goo of things いまここ」の利用資格(「goo of things いまここ」の利用資格を複数有している場合は、そのすべて)も同時に喪失するものとします。

4. お客様の責めに帰すべき事由により購入契約が解約された場合、お客様は、期限の利益を喪失し、解約時点で発生している月額利用料の支払等、当社に対して負担する一切の債務を一括して履行するものとします。

以上

制定 2020年6月16日

改定 2023年7月1日